

10 合格発表、得点結果の口頭による情報提供請求

合格発表	合格発表日は、令和6年11月25日（月）午前10時の予定です。 合格者には県から合格通知書を送付し、あわせて合格者の受験番号を香川県庁東館正面玄関前掲示板に掲示します。合格通知書の送付先は、合格者の現住所とします。 なお、不合格者への結果通知は行いませんので、ご承知おきください。 （電話等による結果の問い合わせには、一切応じられません。） ※県ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。 ホームページURL https://www.pref.kagawa.lg.jp/ （ホームページID：239）
合格の取り消し	試験中の不正行為が判明した場合及び受験申込に当たって虚偽又は不正の事実があった場合には、合格を取り消します。
得点結果の提供請求	個人情報保護法第69条第2項第1号の規定に基づき、この試験の得点結果について受験者ご本人に限り、口頭による情報提供の請求を行うことができます。 ①口頭により情報提供の請求を行うことができる期間 令和6年11月25日（月）～12月24日（火）（ただし、土日を除く） 8時30分（初日は合格発表後）～12時、13時～17時15分 ②請求できる場所 香川県健康福祉部長寿社会対策課（県庁本館17階） ③請求の方法 本人確認のできる書類のうち、顔写真つきのものは1種類、顔写真なしのものは2種類以上をお持ちの上、本人であることの確認を受けた後、得点結果を閲覧できます。 ＜確認書類の例＞ 運転免許証、旅券（パスポート）、在留カード、健康保険、国民健康保険又は船員保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金、厚生年金保険又は船員保険に係る年金証書、国民年金手帳、共済年金又は恩給等の証書、マイナンバーカード、受験票など ④提供する場合 … 分野別得点

11 実務研修（合格者のみ）

実務研修	合格者を対象に実施する実務研修は、公益財団法人かがわ健康福祉機構が行います。 合格者には、県から送付する合格通知書とは別に、公益財団法人かがわ健康福祉機構から実務研修の資料を送付します。
開催日程（予定）	【Aコース】 令和6年12月24日～令和7年3月19日 【Bコース】 令和6年12月21日～令和7年3月15日